

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2020年2月3日(月)

NO. 1035号

本号3頁

新潟県憲法会議の役員である平あやこさん(新潟市議)が「憲法パンフ」を活用した「憲法カフェ」を開催し、好評だったとの報告を新年会で聞いて、早速その様子を報告いただきました。
(新潟県憲法会議 酎山省三事務局長)

「安倍9条改憲に終止符を！憲法が生きる社会をめざそう」 憲法会議発行パンフを使って新婦人で憲法カフェ開催

新潟市議会議員 平 あや子

1月17日(金)午後、新潟市西区で新婦人主催による憲法カフェを開催しました。新婦人の会員ではない方も含めて10人が参加し、憲法会議発行のパンフをテキストにしながら、参加者一人ひとりが自分の言葉で憲法を語るということを主眼に2時間程度交流しました。

カフェでははじめに、講師の平が憲法会議について説明したあと、パンフの表紙に記載された憲法9条の条文をみんなで読み、参加者が持参した、平和委員会発行の「あたらしい憲法のはなし」も参考にしながら、憲法9条の意味についてじっくり考え、話し合う時間を持ちました。その上で、「なぜ今憲法9条を変えようとしているのか？」ということや、自民党のつくった改憲4項目など、憲法パンフのQ&Aをいくつか紹介し、自衛隊を憲法9条に明記し、フルスペックの集団的自衛権を認め、海外で戦争できる自衛隊にしたいという改憲側の狙いについて説明しました。休憩後は、パンフの後半、「憲法が生きる社会をめざそう」というテーマで、施行72年の日本国憲法が果たしてきた役割について触れたあと、「今日カフェに参加した皆さんにとって、日本国憲法とはどんな存在ですか？」という質問を参加者全員に投げかけ、一人ひとりに思いのままを語ってもらいました。



今まで、憲法そのものについて言葉にして語った経験がなかった方が大半でしたが、戦後満州からの引き揚げの経験や、戦争によって家族がバラバラにされた悲劇など、次々と反戦平和への思いが語られました。そして、「これからの課題は、子や孫にこの憲法のすばらしさをどう伝えていくかということ」という発言や、「今度は『あたらしい憲法の話』を読み合わせたい」という意見もあり、初参加の方からは、「またぜひカフェに誘って欲しい」という感想が寄せられました。私が所属する共産党新潟市議団では、「改憲発議に反対する全国緊急署名」の運動とあわせて、憲法パンフを50部購入し、今後各地で開催予定の新春のつどい等で活用する予定です。

国民大運動実行委員会主催の定例国会行動開催

1月29日昼、第201通常国会、1・29定例国会行動が衆議院第2議員会館前で実施されました。国会開会中の隔週の水曜日お昼に開催している、国民大運動実行委員会、安保破棄実行委員会、中央社会保障推進協議会の3者で開催している定例行動です。

国民大運動実行委員会代表世話人の小田川義和全労連議長が開会あいさつ。この間の国会論戦を通じ、安倍政権の行き詰まりがいよいよ明瞭になってきたと強調。「桜を見る会」私物化疑惑につ

いて、安倍夫妻が地元支援者らを税金で接待したことは明らかだと述べ、「桜を見る会」疑惑、カジノ汚職、2大臣の辞任という三つの問題を徹底追及し、安倍政権を退陣に追い込もう」と訴えました。

国会報告を日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員を行いました。高橋氏は「桜を見る会」疑惑に関する共産党の追求に、安倍首相の答弁が完全に破たんしたと述べました。そして、「野党は合同ヒヤリングを続け、連携して疑惑を解明してきました。後押ししてくれたのは国民の皆さんです。民主主義を守るため、市民と野党は力を合わせ、安倍政権を倒しましょう」と呼びかけました。

次に、3団体より決意表明がありました。憲法共同センターの高橋信一憲法会議事務局長は、「桜を見る会」疑惑に安倍首相のまともに答えず、資料開示にも応じない姿勢を批判。その安倍首相が依然として9条改憲に固執しているとして、「今年を改憲や自衛隊の中東派兵をやめさせ、安倍政権を打倒する年にしよう」と訴えました。



労働法制中央連絡会の伊藤圭一全労連雇用・労働法制局長は、高齢者雇用安定法改定案について、高年齢労働者を業務委託など雇用以外の働き方へ切り替えさせ、低賃金・無権利で働かせる内容になっていると批判。許さないたたかいを広げようと訴えました。

東京のうたごえ協議会の大熊啓事務局次長は、沖縄で保育園の園舎に米軍大型輸送ヘリの部品が落下した事故について触れ、その危険性を指摘し、沖縄からの米軍基地の一扫を訴えるとともに、安倍首相の9条改憲を批判。そして、ご自分が作詞・作曲された平和な空を願う「見上げた空から」を歌われました。

最後に、安保破棄中央実行委員会の林竜二郎事務局次長が行動提起を行いました。

総がかり行動実行委「憲法9条をかえるな」と緊急署名宣伝

総がかり行動実行委員会は29日、東京・新宿駅前、安倍政権による9条改憲に反対する宣伝を行いました。

宣伝行動には、日本共産党の武田良介参院議員、立憲民主党の近藤昭一衆院議員、社民党の福島瑞穂参院議員が参加。武田氏は、「改憲発議と『戦争する国づくり』を止め、市民と野党の力で新しい政府をつくって、憲法をしっかりと守る政治をつくろう」と訴えました。近藤氏は「桜を見る会」疑惑について、「国民に情報を示すという政策の議論の前提がない。立憲野党はみなさんと一緒に頑張っていく」と表明。福島氏は「個人の尊厳が守られる政治を実現しよう」と呼びかけました。



また、日本体育大学の清水雅彦教授がスピーチ。「安倍首相は憲法について『理想を書き込むもの』というが、憲法は国家を縛るためのものだ。国民は改憲を求めている。もう安倍首相に『不可』を付けよう」と呼びかけるとともに、「私たちは世論を広げ、発議を阻止してきた。自信をもって署名を進めよう」と語りました。

さらに、各団体の代表がスピーチ。改憲発議に反対する全国緊急署名への協力を訴えました。

安倍首相の国会珍答弁「募ってはいるが募集はしていない」

安倍首相が28日の衆院予算委員会で発言した、「桜を見る会」に関する「募ってはいるが募集はしていない」との珍回答が、ツイッターのトレンドワードになるなど大きな反響を呼んでいます。安倍首相の地元事務所名で、桜を見る会を含むツアー参加者を募る文書が地元有権者に送られていた問題で、共産党の宮本徹議員が募集時期をいつ知ったかと質問したところ、首相は「幅広く募っているという認識でございまして、募集しているという認識ではなかった」と回答したのです。

宮本氏は「私は日本語を48年間使ってきたが、『募る』というのは『募集する』というのと同じです。募集の『募』は『募る』っていう字なんです」と、日本語の意味を総理大臣に説明するという場面が展開されました。



ツイッターでは「流行語狙い?」とか、「芥川賞候補の小説の題名になりそうな台詞、『募集(ボシュウ)』と『募る(ツノル)』の意味は全く違います。って、閣議決定するんじゃないの」といった投稿が相次いでいるとか。また、政権への皮肉を込めた「書き換えはしたが、改ざんはしていない」をはじめ、「腹は減っているが、空腹ではない」「歩いてはいるが、歩行はしていない」「酒を飲んでいるが、飲酒はしていない」「馬から落ちたが、落馬はしていない」などといった使用例の書き込みも続いているとも。

29日の参議院予算委員会でもこの首相発言が引用され、立憲民主党の石垣のりこ参院議員が「頭は痛い、頭痛ではない」と例える一幕もありました。

各地のとくくみ

鳥取 5月3日の憲法記念日に向け協議すすめる

5月3日の憲法記念日に向け、鳥取県弁護士会の呼びかけで25日、市民や野党が参加した協議会が鳥取市で開かれました。「5月3日みんなが憲法問題で結集できるイベントを」との前の話し合いを踏まえ、県弁護士会から「憲法への自衛隊明記論」をテーマにしたシンポジウムを鳥取市文化ホールで計画していることが報告されました。

国民民主党の坂野経三郎県議、日本共産党の岡田正和衆院鳥取1区候補、県生活協同組合などが参加しました。

参加者でパレードをしてはどうかと議論もしました。

県西部では憲法記念日に20団体が集まってイベントに取り組んでおり、「参加は難しいが、どういった形で連帯するかは話し合って模索したい」との意見が出ました。

高知 2020年度高知憲法会議総会を開催しました!

1月28日(火)、高知憲法会議年次総会を高知市市民活動センター大会議室で開催しました。

総会に先立ち、憲法会議代表委員でもある谷脇和仁弁護士によるミニ講演を開催。「2020年憲法改悪をめぐる情勢」をテーマに、憲法審査会の動向や憲法改正手続き法の問題点、そして私たちの今後の運動のポイントなどを学習しました。

総会には16名が参加。小泉代表委員の開会あいさつの後、議長に県教組の石川書記長を選出し活動の総括および活動方針に関する件を審議。各団体から日頃の憲法を護り発展させる取り組みの交流を行い、新しく始められた改憲発議に反対する緊急署名の取り組みを強化することや若者と選挙・政治の距離を縮める取り組みの重要性などについて意見交換しました。会計報告・監査報告並びに予算案に関する件では、迅速な会費集金、各団体の分担金についての見直し検討などの意見などが出され、今後役員会等で検討していくこととしました。



役員選出では、永年事務局長として高知憲法会議を支えてきた徳弘嘉孝事務局長が代表委員となり、飯田清久事務局次長が新たに事務局長に就くことになりました。